

平成21年度 教育総務部の取組方針

教育総務部長 宮田茂昭は、子どもたちが安心して学び、楽しく生活できる学校づくりを目指し、本年度実現すべき緊急かつ重要な教育総務部の取組事項について実現に向けた取組方針を提示します。

平成21年6月19日

教育総務部長 宮 田 茂 昭

1 職員の意識改革

①挨拶の励行による明るい職場づくり
(内容) ・職場内外での挨拶の励行により、明るい職場づくりをめざします。
②リーダーシップの発揮による組織力強化
(内容) ・管理者・監督者は、面接記録シートを活用し、部下の指導・育成に努めます。 ・管理・監督者は、現場に積極的に出向き、状況の把握に努め、部下に的確な指示が与えられるよう努めます。

2 業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

①情報の共有化による風通しのよい職場づくり
(内容) ・隔週ごとの部内会議において部の抱える重要課題についても論議し、部としての一体感を醸成します。 ・部内会議と同様に、隔週ごとに課内会議を行い課としての課題や問題意識の共有化を図り、業務点検や協力体制を強化します。 ・最低でも週に一度、各係での係内打合せを行い、係の業務状況を全係員が把握するようにします。

3 市民からの信頼回復

①情報の発信
(内容) ・早急に教育総務部ホームページの見直しに着手し、誰もが見やすい、わかりやすいホームページにリニューアルし、積極的な情報発信に努めます。

4 子どもが元気に育つまち

①学校施設の整備
(内容) ・学校において、子どもたちが安全に安心してすごすことができるよう校舎・体育館の耐震工事を進めます。改築予定の大船中学校を除き、平成22年度までに完了します。

5 高齢社会への対応方針

①学校教育への活用

(内容)

・総合的な学習の時間における高齢者との交流等、高齢者の豊かな経験と知識を学校教育に積極的に活用していきます。

6 重要な取組事項

①第二中学校の改築

(内容)

・長年の課題であった第二中学校の改築について、これまで行ってきた改築基本計画、基本設計、実施設計の成果を基に建設工事に着手し、平成23年2月までに工事の完了をめざします。

・今年度は、夏休みを中心に仮設校舎を建設し、2学期になってから校舎を解体します。解体後、2か月以内の文化財調査を経て建設工事に着手します。

②新学習指導要領による新教育課程へのスムーズな移行

(内容)

・小学校が平成23年度、中学校が平成24年度に、新学習指導要領による新教育課程にスムーズに移行されるよう学校を支援していきます。

・具体的には、学校訪問や校内研修による周知・情報提供を図ります。

・学校教育研究会の各専門部会と連携強化を図ります。

・小学校外国語(英語)活動について、教育の指導力向上のため研修会を実施します。